

サイレントエリアに関する要望

【ご意見・ご要望】(投稿日:2022年10月27日)

先日、サイレントエリアを使用していたところ、職員の方が「ここはサイレントエリアなのでオーディオ機器は使用できません」とおっしゃっているのを聞きました。私自身、何度もサイレントエリアを利用していますが、初めて聞いた注意であり、心底驚きました。ホームページには「PC や電卓などの音の出る機器は使用できません」と書かれており、イヤホン等のオーディオ機器は(音漏れに注意していれば)使っても良いのだと勝手に解釈していたためです。

そこで、「サイレントエリア内ではオーディオ機器は使えない」というのを、もっとわかりやすく表示してはいただけないでしょうか？

現に、サイレントエリア内でパソコンを使っている人はほとんど見かけませんが、イヤホンを使用している人は毎時間のように見かけます(恥ずかしながら、私もつけたことがあります)。おそらく、どの人もルールを破っているつもりはなく、オーディオ機器が使用禁止であることを知らないのではないのでしょうか？

わかりやすく表示していただければ、職員の方が注意してまわる手間も、途中で注意を受けて複雑な気持ちで移動する学生も減るのではないのでしょうか。

お忙しいところ恐縮ですが、ご検討のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【回答】(回答日:2022年11月8日)

(回答部署:附属図書館利用支援課)

ご意見ありがとうございます。

オーディオ機器は、音漏れの有無にかかわらず、音の出る機器とみなし、サイレントエリアでの利用をご遠慮いただいています。サイレントエリアで利用できない機器について、わかりやすくなるように掲示内容を修正します。